



三田市通讯中文版

三田市政府消息【7月】

三田市公共会堂中心 〒669-1528 三田市駅前町2-1 キッピーマール6階

电话：079-559-5023 / 传真：079-563-8001 / E-mail: machizukuri_u@city.sanda.lg.jp



新型コロナウイルスワクチンの接種について(64歳以下 の皆さん)

接種券(クーポン券)を6月下旬に送付しました。

◆対象者

1957年4月2日から2006年4月1日に生まれた人(2021年度中に16歳から64歳になる人)

新型コロナウィルスワクチンは、基礎疾患のある人等から順次接種を開始する予定です。

◆集団接種予約開始日時(基礎疾患がある人)

关于新型冠状病毒肺炎疫苗的预防接种(64岁以下的人)

将于6月下旬寄送疫苗接种券(免费券)。

◆対象

出生于1957年4月2日~2006年4月1日的人(2021年内满16-64岁的人)

基础疾病患者属于新型冠状病毒肺炎疫苗的优先接种群体。

◆集団接種予約受理开始日期(患有基础疾病的人)



60歳~64歳 60-64岁的人	WEB 网上预约 電話 电话预约	7月1日(木) 10時~ 7月4日(日) のみ 9時~11時	7月1日(星期四) 10点~ 仅限7月4日(星期日) 9点~11点
40歳~59歳 40-59岁的人	WEB 网上预约 電話 电话预约	7月5日(月) 10時~ 7月7日(水) のみ 9時~11時	7月5日(星期一) 10点~ 仅限7月7日(星期三) 9点~11点
16歳~39歳 16-39岁的人	WEB 网上预约 電話 电话预约	7月8日(木) 10時~ 7月12日(月) のみ 9時~11時	7月8日(星期四) 10点~ 仅限7月12日(星期一) 9点~11点
16歳~64歳 16-64岁的人	WEB 网上预约 電話 电话预约	7月13日(火) 以降	7月13日(星期二) ~

詳しくはQRコードから確認してください。

【問合せ】三田市新型コロナウィルスワクチン専用コールセンター(Shingatacoronavirusvaccine senyo callcenter) ☎0570-010-858 FAX0570-022-182 (通話料・通信料は自己負担)

子どもにほんご教室「SKIP」夏休みイベント

夏休みの宿題をサポートする他、書道や工作(ハーバリウム)、笑いヨガなどを体験します。1回のみ参加もできます。

◆日時=2021年7月17日、31日、8月7日
各土曜日 13:30~15:30

◆場所=まちづくり協働センター

◆対象=外国にルーツのある子どもとその保護者
先着10組(定員になり次第締切)

◆参加費=無料(一部材料費として200円が必要です。)

◆申込締切 7月10日(土)

【申込み】Tel、Fax メール 窓口にて下記まで

【問合せ】三田市国際交流協会

(Sandashikokusaikoryukyokai) ☎079-559-5164

Fax 079-559-5173 E-mail office@sia-japan.org

10時~17時(昼休みを除く) 火曜日休

详情请扫二维码确认。

【问讯】

三田市新型冠状病毒肺炎疫苗专用呼叫中心

☎0570-010-858 Fax 0570-022-182

(通话费・通信费由个人负担)



儿童日语教室「SKIP」暑假活动

除了辅导暑假作业以外,还有书法、手工制作(植物标本)、笑瑜伽等的体验。也可以仅参加一次。

◆日時=2021年7月17日、31日、8月7日

各周六13点30分~15点30分

◆地点=三田市公共会堂中心

◆対象=有外国血统的儿童及其家长。先报名的10组(额满为止)

◆参加费=免费(部分材料费需200日元。)

◆申请截止=7月10日(星期六)

【报名】请用下方的电话、传真、邮箱、窗口报名

【问讯】三田市国际交流协会

☎079-559-5164 Fax 079-559-5173

E-mail office@sia-japan.org

10点~17点(午休除外) 星期二休息

※登載的各种活动等項目,因天气或传染病等万不得已的理由,有可能中止或延期,敬请谅解。

请在本网页或向负责单位问询确认。

国民年金保険料の免除・納付猶予制度

国民年金保険料の支払が難しい場合、支払が免除・猶予(保留)される制度があります。保険料の未納は老齢基礎年金や障害基礎年金の受給に影響します。必要な人は手続をしてください。

◆免除制度

本人、配偶者(妻・夫)、世帯主の前年の所得が一定金額以下の場合、翌年6月まで支払いが全額又は一部免除されます。

免除を受けた期間は、老齢基礎年金や障害基礎年金などもらうために必要な期間として計算します。また、老齢基礎年金の金額は、免除額に応じて計算します。

全額免除以外の人是一部保険料を納めないと未納と同じになります。必ず一部保険料を納付してください。

◆納付猶予制度

50歳未満の人で、本人と配偶者の前年の所得が一定金額以下の場合、翌年6月まで納付が猶予(保留)されます(一緒に住んでいる世帯主の収入は関係ありません)。

猶予を受けた期間は老齢基礎年金をもらうために必要な期間として計算されますが、金額には反映されません。(障害年金の納付要件には含まれます)

新型コロナウイルス感染症の影響による免除の場合も、7月以降に改めて申請が必要です。

◆申請に必要なもの

- ①年金手帳または納付書
- ②本人、配偶者及び世帯主のうち、2019年12月31日以後に離職した人は、離職票または雇用保険受給資格者証と離職の事実と離職年月日が確認できる公的機関の証明書



◆申請時期

7月1日(木)～受付開始

日本年金機構や市HPからダウンロードした申請書を書き、必要な添付書類のコピーと一緒に市役所市民課年金担当に送ってください。

【問合せ】市民課 (Shiminka)

☎079-559-5067 Fax 079-560-2101

国民养老金保险费の免除制度

在国民养老金保险料的支付有困难的情况下，有可以给予免除以及暂缓(保留)的制度。未缴纳保险费会影响到老齡基础年金或残疾基础年金的领取。有必要的人请办理手续。

◆免除制度

本人、配偶(妻子 丈夫)如果户主去年的收入在一定金額以下,到第二年的6月可以免除全額或者一部分金額。

被免除的期间是将领取老齡基础年金或残疾基础年金等作为必要期间来计算的。此外,当计算老齡基础年金的领取額时,将根据免除金額来反映。

除免除全額的人以外如不缴纳部分保险费就和未缴纳一样。请务必缴纳部分保险费。

◆暂缓缴纳制度

未滿50岁者,如果本人和配偶去年的收入在一定金額以下,到第二年的6月份给予暂缓(保留)。(与一起居住的户主的收入无关)

接受暂缓的期间是为了领取老齡基础年金而计算出的必要期间,但不会在金額上反映出来。(包含在残疾年金的缴纳条件里)

即使是由于新型冠状病毒肺炎感染症的影响而免除时,7月以后也需重新申请。

◆申请时所需要的资料

- ①年金手冊或繳付書
- ②本人、配偶或户主当中2019年12月31日以后离职的人需要离职单或雇佣保险領取資格證,还有能够确认离职的事实和离职年月日的官方机构证明书。

◆申请时期

7月1日(星期四)开始办理

请填写由日本年金机构或市主页下载的申请书,连同所需附加文件的复印件一起发送给市役所市民科年金担当。

【问询】市民科

☎079-559-5067 Fax 079-560-2101

灾害时的紧急信息避难信息等,向您的手机邮件提供及时正确的讯息。

在“兵庫防災网(Hyogo Emergency net)”上赶快登记吧。<http://bosai.net/e/>

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（その他の世帯）

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなかで、低所得の子育て世帯への生活の支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金（その他の世帯）を支給します。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親分）が支給されている方は対象外です。

◆支給対象者

- 2021年度の住民税（均等割）が非課税の人
- 2021年1月以降に家計が急変し、1年間の収入見込額（任意の1か月の収入を12倍）が1.と同じ水準になっている人

◆給付額

次のいずれかに該当する児童1人につき5万円

- 2003年4月2日から2022年2月28日までに生まれた児童
- 2022年2月28日までに特別児童扶養手当の支給認定を受けている児童

◆申請方法・給付方法

- 2021年4月分の児童手当または特別児童扶養手当が支給されていて、2021年度の住民税（均等割）が非課税の人
対象者には案内を送り、登録口座へ6月末までに振り込んでいます。

1. 以外の対象者
申請が必要です。
申請期間内（2021年6月7日～2022年2月28日）に、窓口か郵送で子ども家庭課へ申請手続きをしてください。
審査が終わった後に、指定した口座に振り込みます。

◆申請書類

市HPを確認するか子ども家庭課に問い合わせてください。

【問合せ】子ども家庭課（Kodomokateika）

☎079-559-5072 Fax 079-563-3611

対低収入育児家庭支育児家庭生活支援特別补贴金（其它家庭）

在新型冠状病毒肺炎感染症的长期影响下，为了支援低收入的育儿家庭的生活，支育儿家庭生活支援特别补贴金（其它家庭）。

有领取针对低收入育儿家庭支育儿家庭生活支援特别补贴金（单亲家庭份）的人不在对象内。



◆支付対象

- 2021年度の住民税（均等征收）是非課税の人
- 2021年1月以后家庭经济发生急剧变化，1年之间的预计年收入额（任意一个月的收入的12倍）和1.是相同水平的人

◆补助金額

符合以下任意一项的儿童每人5万日元

- 自2003年4月2日起至2022年2月28日止出生的儿童
- 到2022年2月28日为止接受特别儿童抚养津贴支付认定的儿童

◆申请方法・支付方法

- 有领取2021年4月份的儿童津贴或特别儿童抚养津贴、2021年的住民税（均等征收）是非課税的人
给对象者发送通知，至6月底为止汇入登录帐户内。
1. 以外的对象者
需要申请。
请在期间内（2021年6月7日～2022年2月28日），去窗口或邮寄至儿童家庭科办理申请手续。审查结束后，将汇入指定帐户。

◆申请资料

确认市HP或请与儿童家庭科咨询。

【问询】儿童家庭科

☎079-559-5072 Fax 079-563-3611



※登載的各种活动等项目，因天气或传染病等万不得已的理由，有可能中止或延期，敬请谅解。

请在本市网页或向负责单位问询确认。

乳幼児健診 7月

- ・感染症予防のため健診日時、受付時間を区切って予約制で開催します。日時厳守、感染予防策にご協力をお願いします。変更をご希望の方は下記までお問い合わせください。対象者には個別に通知します。
- ・健診までに母子健康手帳の保護者欄に必要事項を必ず書いてください。
- ・その他の母子保健事業については、三田市ホームページに載せています。また、追加で実施されることがあります。
- ・感染症対策や災害発生などにより、急に中止する場合があります。ホームページでご確認ください。

<http://www.city.sanda.lg.jp/kosodate/ninshin/index.html>

婴幼儿健康检查 7月

- ・为了预防传染病，我们将把健康检查日期，挂号时间隔开，并采取预约制。请严格遵守时间，配合预防感染的对策。如果希望变更，请向以下单位问询。
- ・我们将个别通知体检对象。
- ・在健诊前请务必在母子健康手册的家长栏里填写必要事项。
- ・有关其它母子保健事业，会登载在三田市网页。可能会再追加实施。
- ・有可能因传染病防控措施或发生灾害等原因而突然中止。请在本市网页确认。

<http://www.city.sanda.lg.jp/kosodate/ninshin/index.html>

事業名 事业名称	実施日 实施日期	対象 对象	持ち物 携带物品
4か月児健診 4个月儿童健診		保健センターでの集団健診に代わり、医療機関での個別健診をご案内します。対象者には3カ月になる月に個別に通知します。詳細は通知をご確認ください。 代替保健中心の集体健康检查，为您介绍医疗机构的个别健康检查。在婴儿出生后满3个月的月进行个别通知。详细情况请确认通知。	
9か月児健診 (9～10か月児) 9个月儿童健診 (9～10个月儿童)	7/6, 20 (火 星期二)	2020年9月生まれ ※人数制限の関係上、前後することがあります。 2020年9月份出生 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	母子健康手帳、問診票、バスタオルを持参 携带母子健康手册、问诊票、浴巾
1歳6か月児健診 1岁6个月儿童健診	7/13, 27 (火 星期二)	2019年12月生まれ ※人数制限の関係上、前後することがあります。 2019年12月份出生 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	
3歳児健診 3岁儿童健診	7/7, 14, 21 (水 星期三)	2018年5月生まれ ※人数制限の関係上、前後することがあります。 2018年5月份出生 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	母子健康手帳、問診票、目と耳に関するアンケート、尿5cc、バスタオルを持参 携带母子健康手册、问诊票、有关眼睛、耳朵的问卷、5cc的尿、浴巾

【問合せ】 すくすく子育て課 (三田市保健センター)
(Sukusukukosodateka) (住所：川除675)
☎079-559-5701 Fax 079-559-5705

外国人住民のための「よろず相談窓口」
日常生活でわからないことや困っていることなどの相談に、お気軽にご利用ください。
相談は無料です。相談内容の秘密は守ります。
■日時＝毎月第2水曜日と第4土曜日
10時30分～12時30分
★7月は14日(水)、24日(土)です。
■場所＝まちづくり協働センター(電話相談も可能。)
■対応言語＝日本語、中国語、英語
(その他の言語は、事前に相談してください。)
【問合せ】 国際交流プラザ(Kokusaikoryu Plaza)
10時～17時 火曜休(昼休みを除く)
☎079-559-5164 Fax 079-559-5173
Email kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp

【网讯】 健康育児支援科(三田市保健中心)
(住所：川除675)
☎079-559-5701 Fax 079-559-5705

为外国人的「万事通咨询窗口」
在日常生活当中遇到不知道的事或困难的时候,请随时来咨询。费用免费。对咨询内容严守秘密。
■日期与时间＝每月第2个星期三和第4个星期六的
10点30分～12点30分
★7月份的咨询安排在14日(星期三)和24日(星期六)。
■地点＝三田市公共会堂中心(同时接受电话咨询。)
■可以利用翻译服务的语言＝日文、中文、英文(如果希望利用其他语言翻译服务,请事先向下列单位问询。)
【讯问处】 国际交流广场
10点～17点 星期二休息(午休除外)
☎079-559-5164 Fax 079-559-5173
E-mail kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp



灾害时的紧急信息避难信息等，向您的手机邮件提供及时正确的讯息。

在“兵庫防災网(Hyogo Emergency net)”上赶快登记吧。<http://bosai.net/e/>